

保護者各位

会津農林高等学校
校長 安田 修久

3学期における新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、例年より2日短い冬休みも、新型コロナウイルス感染症の心配と、雪の日々が続きましたが、予定していた生徒の活動は、ほぼ計画どおりに実施することができ、本日から3学期がスタートいたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症につきましては、政府から首都圏に緊急事態宣言が発せられ、さらに、本県も含め全国的にこれまでになく急激に感染が拡大し、まったく予断を許さない状況であり、今後も持続的な対策が一層必要なことから、ご家庭においても下記のような感染防止対策に引き続き万全を期するようお願いいたします

記

1 ご家庭へのお願い

- (1) 登校前に毎朝の検温を行わせてください。発熱等の風邪症状が見られる生徒は、登校を控え、自宅で休養させてください。

生徒自身や同居する家族が新型コロナウイルスに感染した場合、及び、生徒自身や同居する家族が新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合、また、生徒自身に発熱等の風邪症状が見られた場合は「出席停止」扱いとします。

これらの場合、保護者様から担任に速やかに連絡をお願いします。後日、「新型コロナウイルス感染症対策による欠席連絡書」が担任より配付されますので、保護者様にご記入いただき、署名捺印のうえ、担任まで提出ください。

- (2) 咳エチケットを励行させ、登下校時（特に公共交通機関利用の場合）及び学校生活においてはマスクを着用させてください。

- (3) 日常生活においても、マスク着用、手洗い、消毒を励行するとともに、換気、栄養運動・睡眠に特に配慮し、抵抗力を高め、感染を予防するようご指導ください。

- (4) 首都圏等、感染が拡大している地域への往来については、個人の旅行を含めてできるだけ控えるようお願いします。やむを得ない事情により往来した場合は、感染リスクの高い地域から戻った後の健康観察を徹底するとともに、2週間の行動歴を記録してください。また、「クラスター」発生条件である、①密閉空間で換気が悪い、②手の届く距離に多くの人がいる、③近距離での会話や発声、という3つの条件がそろう場所「3密」を避けるようご指導ください。

- ※ 特に、「大人数や長時間におよぶ飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」といった場面での感染リスクが高いと言われておりますのでご配慮ください。

濃厚接触者になるかどうかは、「マスクの着用」と「手洗いやアルコール消毒」をしていたかがポイントになります。常にマスクをして、マスクを外した時には人との距離をとって会話をしないよう気をつけ、さらに、手洗いやアルコール消毒を習慣にしてください。

2 学校における対応

- (1) 毎朝、生徒の検温確認と健康観察を行い、手洗いや消毒、マスク着用と咳エチケット、身体的距離の確保等について指導を行います。

- (2) 教室の換気、毎日の消毒（手すり、ドアノブ、スイッチ等の共用部分、教室の机・椅子）、身体的距離確保のための工夫（机の配置、使用教室の変更等）を行います。

- (3) 用具や物品の共用を避けるようにし、避けることが難しい場合は、用具や物品の消毒を実施したり、手洗い、手指のアルコール消毒について指導したりして対策します。

- (4) 集会形式の学校行事について、感染症防止対策を行います。（放送による実施、印刷物による代替、延期、中止、身体的距離の確保、マスク着用等）

（事務担当 教頭 酒井 正隆 電話0242-83-4115）